

指定給水装置工事事業者 各種変更届必要書類一覧

	提出書類	説明	商号又は 名称の変更	住所又は 所在地の変更	代表者の 変更	電話番号 の変更	主任技術 者の選任	主任技術 者の解任	廃止・休 止・再開	指定証 再交付
1	指定給水装置工事事業者指定変更届出書	様式第10	○	○	○	○				
2	登記事項証明書 履歴事項全部証明書写し	法人の場合のみ	○	○	○					
3	定款の写し(コピーに印)	法人の場合のみ	○	○	○					
4	住民票(写し)	個人の場合のみ		○	○					
5	指定証(原本)		○	○	○				○	
6	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3					○	○		
7	給水装置工事主任技術者免状(コピー)	選任する場合のみ					○			
8	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書	様式第11							○	
9	指定給水装置工事事業者指定証再交付申請書									○

※ 個人事業者から法人事業者に変更の場合は、確認書類として税務署へ提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」のコピーが必要になります。